

令和4年度小千谷市社会福祉協議会事業計画

人口減少や少子高齢化の急速な進展に歯止めがかからない中、新たに情報通信技術の急速な多角化による情報格差など、地域の課題や家族の在り方・働き方にも変化が生じ、大きな影響が出ています。加えて新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、従来からの人と人、地域と人とのつながりに新たなひずみが生まれています。

国では、団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向けて、地域の多様な社会資源を柔軟に活用し、医療、介護、住まいや生活支援など地域全体で高齢者の生活を総合的で多様なサービスとして面で支える「地域包括ケアシステム」の構築を喫緊の課題として進めています。

また、本人や世帯の属性を問わず受け止める相談支援や地域資源の活用による社会とのつながりを絶やさず、つながりを回復する支援及び多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す地域づくりに向けた支援を一体的に実施する包括的な支援体制を整備し、層で支える重層的なセーフティネットの構築を目指した「重層的支援体制」の整備が進められています。

当協議会では、地域福祉を推進する協議体としての特性を發揮して、新しい総合事業における要支援者への支援や住民相互で支えあう地域づくりに向けた取組など、地域における公益的な取組を重点的に進めていきます。また、地域における自立生活を支える福祉基盤づくりとして、住民との協働による高齢者や障がい者等に対する生活支援サービスの充実、判断能力が不十分な状態でも地域生活を継続できるよう支援を行う日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用に向けた支援の充実を図るなど、自立生活支援活動の強化を図ります。

令和4年度は、第2次社協発展・強化計画（令和4年度～8年度）に基づき、地域福祉部門の強化と事業見直し、財政基盤の強化や情報発信の強化等具体的な取組を着実に実行するとともに、第5次地域福祉活動計画（令和4年度～8年度）により、地域における様々な生活課題に的確に対応し事業を進めていくことで、両計画が相互に連携し、一体となり地域福祉を推進していきます。

福社会や町内会、老人クラブ、民生委員児童委員、ボランティアの皆様、行政、関係団体などと連携し、社協の特性を活かした事業を展開してまいります。

◆経営理念

小千谷市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく地域福祉を推進する中核的な民間団体として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進するため、「支えあい いたわりあい 励ましあい 心豊かなまちに」という基本理念のもと、次の経営理念に基づき、法人経営及び事業展開を行います。

① 住民参加・協働による福祉を基盤としたまちづくり

地域に開かれ、地域とともに歩む公益性の高い組織として、住民参加と協働、町内会やボランティア団体、関係機関等との連携により、福祉を基盤としたまちづくりを推進します。

② 地域の特性を活かした総合的な支援体制づくり

事業の展開にあたっては、地域と一緒に課題解決できる総合的な支援体制を確立し、地域の福祉ニーズに基づいた事業を展開します。

③ 利用者本位の福祉サービスの実施

福祉サービス事業の経営にあたっては、利用者個人の尊厳と自己選択を尊重し、利用者本位のサービスの提供と開かれた施設運営を行います。

◆組織運営方針

① 健全で効率的な法人経営

事業の効果測定やコスト把握など適切な事業評価を行い、効果的で効率的な法人経営と自主財源の拡充を図ります。

② 法令順守と情報公開

全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守するとともに、情報公開と説明責任を果たします。

◆経営目標（2022-2026 社協ビジョン）

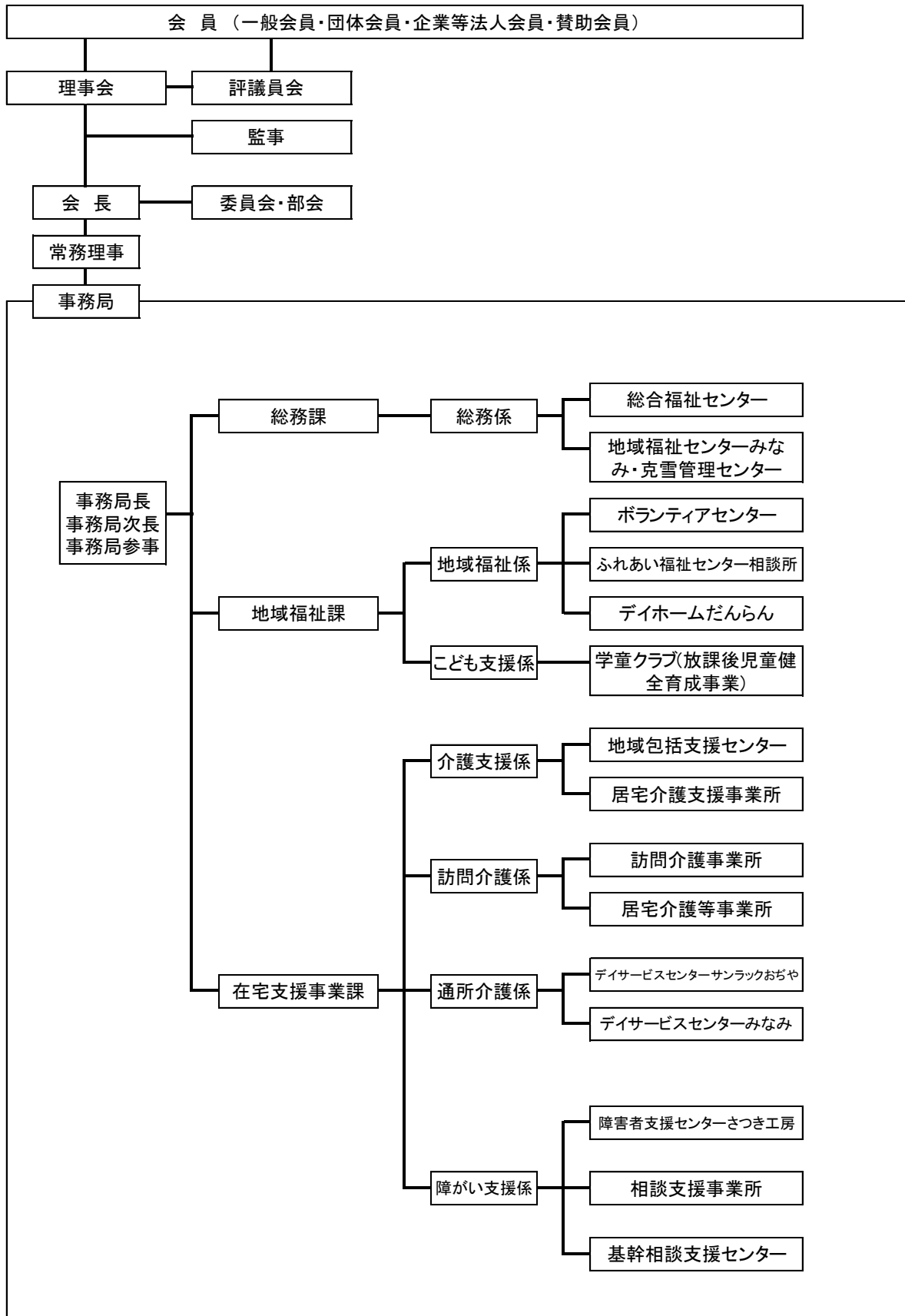
「共に支えあい 多様な生活課題に対応する社協を目指す」

- ・地域住民のつながりを再構築し、支えあう体制づくりを支援します。
- ・地域と積極的に関わり、どんな相談も受け止め、寄り添い続ける支援を心がけます。

◆社協発展・強化に向けた取組み項目

1. 地域福祉部門の強化と事業見直し
2. 福祉社会を柱とする持続可能なネットワークの推進
3. 断らない相談支援の徹底
4. 社協職員の人材確保・育成と組織の強化
5. 財政基盤の強化
6. 情報発信の強化

小千谷市社会福祉協議会 組織図



◆事業実施計画

<社会福祉事業>

サービス区分	1 法人運営事業
--------	----------

1 事業の概要

法人経営の安定化や総合的な企画、各部門間の調整など、社協事業全体のマネジメントに取り組むための計画である第2次社協発展・強化計画に基づき、適切な法人経営や事業運営を行うための将来ビジョンを明確化するとともに、進行管理の徹底を図ります。

また、計画的に人材を育成するため、職員研修の充実を図り、職員一人ひとりの能力が開発・発揮され、法人の理念や事業の方向性を理解した安定した法人経営を目指します。

2 支出予算額

(単位：千円)

科目	4年度当初予算額	3年度当初予算額	増減(△)
人件費支出	35,987	36,753	△766
事務費支出	4,064	4,414	△350
固定資産取得支出	0	0	0
積立資産支出	90	90	0
その他の活動による支出	0	0	0
支出合計	40,141	41,257	△1,116

3 主な事業

(1) 役員会等の開催

- ・理事会 年5回(6月、9月、11月、2月、3月)
- ・監事会 年1回(5月)
- ・評議員会 年3回(定時評議員会6月、12月、3月)
- ・評議員選任・解任委員会 年3回(5月、9月、2月)

(2) 職員の育成・資質向上

- ・職員研修計画を見直し、管理者研修、基礎研修やOJT研修、スキルアップ研修等の充実を図ります。
- ・安全衛生研修による事故防止のための啓発や講習会を開催します。

(3) 会員会費制度の理解と加入促進

- ・協力員懇談会や広報紙などを通じて、社協の役割と会費制度の理解を深めていただくよう働きかけます。また、PR方法の工夫を検討し団体会員や企業等法人会員の加入促進を図ります。

	金額	4年度目標	3年度見込
一般会員	1世帯700円	11,000世帯	10,923世帯
賛助会員	1口1,000円	600名	542名
団体会員	1口1,000円	10団体	8団体
企業等法人会員	1口5,000円	200社	182社

1 事業の概要

第5次地域福祉活動計画の進捗状況の管理や実施状況について把握し、地域福祉ニーズの変化に応じた既存事業の点検評価、見直しを行い、地域福祉活動の充実・強化を図ります。

また、福祉会・いきいきサロン立上げの手引きや活動マニュアルを作成、福祉会活動の育成・支援や未設立町内への働きかけを継続します。

市や各地区生活支援コーディネーターと連携し、地域の支え合いに基づく生活支援サービス体制の充実を図ります。

2 支出予算額

(単位：千円)

科目	4年度当初予算額	3年度当初予算額	増減(△)
人件費支出	6,367	6,111	256
事業費支出	27,894	28,283	△389
事務費支出	995	835	160
助成金支出	4,910	4,910	0
積立資産支出	18	18	0
支出合計	40,184	40,157	27

3 主な事業

(1) 福祉会推進事業

- ・福祉会活動の育成・支援 4,530千円*他共募100千円 [R3:4,530千円]
- ・福祉会・いきいきサロンの設立の働きかけ 3,030千円 [R3:3,030千円]
- ・懇談会、市民ふれあい体験講座等の実施 70千円 [R3:70千円]

(2) 生活支援サービス事業

- ①日常生活自立支援事業の実施と啓発 2,115千円 [R3:1,859千円]
 - ・高齢者や障がい者が、地域で安心して暮らせるよう日常生活を支援します。
- ②生活支援サポーター事業「あちこたネットおぢや」の実施 105千円 [R3:105千円]
 - ・高齢者や障がい者の日常生活ニーズに応える有償の地域住民参加型の支え合い活動として、地域におけるお互いさま活動を進めます。
- ③法人後見事業の実施 487千円 [R3:271千円]
 - ・成年後見制度の法人後見受任団体として、日常生活自立支援事業と補完しながら高齢者や障がい者等の権利擁護を図ります。
- ④ひきこもり支援事業の実施 150千円 [R3:100千円]
 - ・ひきこもり支援活動団体や関係機関との連携を図り、ひきこもり当事者や家族の居場所づくりに取り組みます。

(3) 介護予防・地域ささえあい事業

- ①介護予防普及啓発事業の実施 2,250千円 [R3:2,250千円]
 - ・いきいきサロンやデイホームの高齢者を対象に、介護予防体操や食生活改善・口腔ケア講座等を実施します。

②生きがい対応型通所事業の実施 5,653 千円 [R3:5,653 千円]

・デイホームだんらんの開設 月～金曜日 午前10時～午後3時

③第1層生活支援コーディネーター業務委託事業 2,020 千円 [R3:2,020 千円]

・誰もがふれあいの絆を保持し、生きがいをもって暮し続けられるよう既存の助け合い活動のネットワーク化や新たな活動の創出を図り、市・第2層生活支援コーディネーターと連携し、生活支援体制の整備を進めます。

(4) 困りごとのある人・高齢者・障がい者・子育て世帯への支援

①ふれあい福祉センター相談所の運営 2,911 千円 [R3:2,911 千円]

・心配ごと相談員、社協職員による心配ごと相談。弁護士による法律相談。社会保険労務士による年金相談

②除雪費助成事業の実施 8,019 千円 [R3:8,016 千円]

・要援護高齢者世帯除雪費用の支払

③災害ボランティア活動支援 200 千円 [R3:200 千円]

・災害時には被災住民への支援や被災地の復旧作業などのボランティア活動が、速やかに効果的に展開できるよう支援します。

④緊急災害見舞金給付事業の実施 100 千円 [R3:100 千円]

・火災・水害等の被災世帯へのお見舞い

⑤配食サービス事業の実施 4,560 千円 [R3:4,560 千円]

・高齢者のみの世帯等希望世帯に、見守りや安否確認を目的にボランティアによる配食サービス、会食サービスを実施します。(月2回)

⑥男性料理教室の実施 180 千円 [R3:180 千円]

・65歳以上の男性を対象に料理教室を開催。食生活の自立や生きがい・仲間づくりを支援します。(毎月第2火曜日)

⑦火災予防見守り安心事業

・消防本部、電力会社と協働で火災予防の呼びかけと見守り、生活状況の聞取りを実施します。

⑧緊急医療情報キット配付事業

・緊急時や災害発生時に適切な医療活動に繋がる医療情報を記入し、冷蔵庫へ保管するためのキットを配付します。

⑨児童遊園地遊具等整備費補助事業の実施 400 千円*他共募 600 千円 [R3:400 千円]

(5) ふくし・ボランティアかれっじの開催

ボランティア活動や福祉について学べる各種講座を行います。

①福祉入門講座 55 千円*他共募 285 千円 [R3:55 千円]

・ボランティア公開講座、各ボランティアグループ活動紹介等を行います。

②入門手話講座 80 千円 [R3:80 千円]

・聴覚障がいの理解を深めるとともに、手話の基礎を学びます。

③要約筆記体験講習会 45 千円 [R3:45 千円]

・聴覚障がいの理解を深めるとともに、要約筆記を体験します。

- ④ふれ^{あい}Eyeボランティアスクール 45 千円 [R3:45 千円]
 - ・視覚障がいの理解を深めるとともに、関わり方や点字体験を行います。
- ⑤おもちゃドクター養成講座 105 千円 [R3:105 千円]
 - ・壊れたおもちゃを修理する「おもちゃのお医者さん」を養成します。
- ⑥退職前安心セミナー 42 千円 [R3:42 千円]
 - ・退職者を新たなボランティアへの人材と捉え、ボランティア活動の紹介、退職後の生活設計に必要な年金・医療・再就職等の情報提供します。

(6) 広報啓発活動の実施

- ①福祉ふれあいフェスティバル 870 千円 [R3:870 千円]
 - ・福祉団体やボランティアグループの活動を通し、市民へ地域福祉やボランティア活動の啓発と理解を深めます。
- ②おぢや社協だより（毎月 2 5 日）発行、パンフレットの発行（年 1 回）、ホームページの随時更新 1,052 千円*他共募 565 千円 [R3:1,550 千円]

(7) ネットワーク機能の強化

- ①協力員懇談会の開催 510 千円 [R3:510 千円]
 - ・社協について理解と協力を得るため、協力員（町内会長を委嘱）、民生委員児童委員や市議会議員の皆様に対し懇談会を開催します。
- ②各種関係会議への参加及び調査研究等 260 千円 [R3:260 千円]
 - ・福祉、保健、医療などの機関・団体との連携。地域包括ケア会議等各種関係会議参加及び調査研究等
- ③共同募金運動への協力 340 千円 [R3:340 千円]
 - ・共同募金の使途等の広報や募金ボランティア活動への支援

サービス区分	3 共同募金配分事業
---------------	-------------------

1 事業の概要

ボランティアセンターの運営、当事者団体や市民が企画し参加する地域福祉活動への支援、福祉教育の推進や世代間交流事業等を実施します。

2 支出予算額

(単位：千円)

科 目	4 年度当初予算額	3 年度当初予算額	増減 (△)
事業費支出	4, 9 8 2	5, 0 6 3	△ 8 1
事務費支出	6 4 2	7 4 6	△ 1 0 4
助成金支出	4, 9 2 8	5, 2 3 6	△ 3 0 8
その他の支出	3 0 0	3 0 0	0
支出合計	1 0, 8 5 2	1 1, 3 4 5	△ 4 9 3

3 主な事業

(1) ボランティアセンター事業 1,400千円 [R3:1,810千円]

①ボランティアセンターの運営

- ・ボランティアに関する情報提供体制の整備を図ります。ボランティアグループとの共催により各種ボランティア講座を開催します。企業の社会貢献活動の参考になればと定期的に情報紙を発行します。

②ボランティア連絡協議会の支援

- ・ボランティア保険の加入手続きや運営委員会の開催、活動助成金の交付等により活動を支援します。

③認知症高齢者見守り隊講座（市と共催）

- ・認知症を正しく理解するとともに、認知症高齢者の傾聴ボランティアの育成を目指します。

④おもちゃ病院の運営（毎月1回） 50千円 [R3:50千円]

(2) 住民福祉活動や高齢者・障がい者・子育て世帯への支援

①地域福祉活動助成金交付事業 1,820千円 [R3:1,820千円]

- ・市民が企画し参加する地域福祉活動の広がりを図る事業に対し助成金を交付します。

②福祉会活動支援 100千円 [R3:100千円]

③福祉活動用車両の貸出し 400千円 [R3:400千円]

④「あちこたネットおぢや」サポーター養成講座 150千円 [R3:150千円]

- ・「あちこたネットおぢや」の支援サービスの担い手を養成します。

⑤安心介護教室 50千円 [R3:50千円]

- ・いざという時、安心して介護に関われるよう、介護の仕方や介護サービス情報等の知識の習得を目指します。

⑥ふれ愛クリスマス会の開催 250千円 [R3:250千円]

- ・障がい児・者の社会参加を促進し、ボランティアとの交流を図ることを目的に実施します。

⑦年末配食サービス事業 250千円 [R3:250千円]

- ・配食サービス対象者に「おせち弁当」をボランティアが調理・配達します。

⑧おぢや子ども笑顔プロジェクト 新規事業：200千円

- ・ひとり親世帯の親子に年末の食料や子ども向けのプレゼントを配布し、困窮世帯への生活支援を図り、必要時、継続して相談支援につなげる。

⑨除雪費助成事業の実施 600千円 [R3:800千円]

- ・要援護母子・障がい者世帯へ除雪費を助成します。

⑩危険防止標識交付事業の実施 200千円 [R3:200千円]

- ・町内会からの要望により、崖・川辺等危険箇所用に配布します。

⑪児童遊園地遊具等整備費補助事業の実施 600千円 [R3:600千円]

⑫子育て支援事業 850千円 [R3:750千円]

- ・出生した親子を対象に、子育て関係の商品券や記念品を贈呈し、社協だよりに希望者の赤ちゃんの写真を掲載し子育てを応援する事業として「Heiio!! 赤ちゃん事業」を実施します。
- ・ひとり親困窮世帯の親子に食料や子ども向けのプレゼントを配布するおちや子ども笑顔プロジェクトを実施します。
- ・市内の学童クラブ指導員等の情報交換会や研修会を開催します。

⑬地域の居場所づくり事業 新規事業：100 千円

- ・地域の誰もが気軽に集える居場所づくりに向け、研究や講座を行います。

(3) 福祉教育推進

①社会福祉普及校事業 1,100 千円 [R3:900 千円]

- ・子どもの豊かな成長を促す福祉教育を推進し、活動のための助成金を交付します。
- ・社会福祉普及校担当者打合会を開催します。
- ・学校へ福祉学習メニュー表を配布し、福祉体験学習や活動を支援します。

②卒園記念品贈呈事業 380 千円 [R3:380 千円]

- ・保育園・認定子ども園の卒園児に記念品贈呈として、小学校で使用する体操着袋を贈呈します。

(4) 当事者団体等の支援

①あけびの会事業の実施 100 千円 [R3:100 千円]

- ・あけびの会（ひとり暮らし高齢者の会）事業を実施します。
- ・ボランティアグループによる会食会を実施します。（毎月 1 回）

②介護者の会事業の実施 250 千円 [R3:350 千円]

- ・介護者の会（在宅の寝たきり等の家族を介護する人たちの会）事業を実施します。
- ・介護用品斡旋事業の実施、介護者研修会や陽だまりサロン等を開催します。

③障がい者社会参加促進事業

- ・地域における障がい者スポーツ普及促進事業へ参加協力を行います。
- ・障がいのある当事者団体や家族会が行う事業の広報や事務の一部を支援します。

④認知症関連事業への協力

- ・認知症の普及啓発と認知症になっても住み続けられる地域づくりを支援します。

(5) 社協の基盤整備

①わかりやすい社協情報の発信

- ・毎月 1 回おちや社協だよりを発行し、パンフレットやホームページの内容の充実を図ります。また、SNS (facebook) による情報発信に努めます。

702 千円 [R3:535 千円]

②新潟県民福祉大会への参加 300 千円 [R3:350 千円]

③第 5 次地域福祉活動計画評価進行管理 300 千円 [R3:400 千円]

- ・地域福祉活動計画概要版を全戸配布します。

④各種団体連絡調整、活動促進事業 600 千円 [R3:600 千円]

1 事業の概要

保護者が就労などにより昼間不在となる家庭の小学生の児童をお預かりし、指導員が遊びを中心とした健全育成活動を行います。学童クラブは、保護者や地域のニーズに基づき、行政と連携して、保護者に信頼され利用する児童が心身ともに健やかに育成されるよう適切な運営を行います。また、児童が安心して過ごせる安定した開設場所の確保と支援が必要な児童への対応に努めるとともに、指導員の確保を円滑に行えるよう職員の処遇改善に取り組みます。

2 支出予算額

(単位：千円)

科 目	4年度当初予算額	3年度当初予算額	増減(△)
人件費支出	53,468	48,693	4,775
事業費支出	7,840	8,693	△853
事務費支出	1,064	951	113
支出合計	62,372	58,337	4,035

3 主な事業

(1) 学童クラブの運営(10か所)

名 称	実施場所	入会予定児童数(人)	
		通年	長期
西小千谷学童クラブそよかぜ	小千谷小学校内	33	61
西小千谷学童クラブさくら	小千谷小学校内	73	5
西小千谷学童クラブおひさま	小千谷小学校内	37	4
西小千谷学童クラブあおぞら	小千谷市民会館内	42	21
東小千谷学童クラブにこにこカービィ	勤労青少年ホーム内	14	12
片貝学童クラブなかよしキッズ	に組総合センター	17	22
千田学童クラブわんぱくキッズ	千谷センター	30	21
南部学童クラブよつばキッズ	克雪管理センター	9	12
和泉小学校学童クラブいずみキッズ	高梨集落開発センター (夏季は和泉小学校内)	21	10
吉谷小学校学童クラブ	吉谷トレーニングセンター内		5
合計	10クラブ	276	173

(2) 学童クラブ指導員研修会の開催

- ・学童クラブ指導員の資質向上を図るため、年2回以上研修会を開催します。

サービス区分	5 善意銀行事業
---------------	-----------------

1 事業の概要

いただいた寄付金や物品の有効活用について寄付者や市民に伝わるよう社協だより等情報発信を工夫し、寄付に対する認知の向上を図ります。また、福祉センター内にフードドライブコーナーを常設し、市民からの食料品の寄付をひとり親世帯につなげるとともに「フードバンクおぢや」を通じて生活困窮者支援をお手伝いします。

2 支出予算額

(単位：千円)

科 目	4年度当初予算額	3年度当初予算額	増減(△)
事業費支出	1,356	1,356	0
事務費支出	64	64	0
助成金支出	1,101	1,101	0
支出合計	2,521	2,521	0

3 主な事業

- (1) ハンディキャブ貸出し事業 920千円〔R3:920千円〕
歩行困難な方の移動支援として、リフト付き自動車の貸出しを実施します。
- (2) 介護用品購入助成 601千円〔R3:601千円〕
在宅で介護する世帯を対象に紙おむつ等の介護用品購入を助成します。
- (3) こんすけ基金事業 500千円〔R3:500千円〕
親子ふれあいイベントを実施します。(年1回)
- (4) 指定された善意の寄附を助成 500千円〔R3:500千円〕

サービス区分	6 資金貸付事業
---------------	-----------------

1 事業の概要

低所得世帯等が安定した生活を送れるよう、資金貸付により経済的に支える相談窓口として貸付申請の手続きと必要な相談支援を行います。

2 支出予算額

(単位：千円)

科 目	4年度当初予算額	3年度当初予算額	増減(△)
人件費支出	1,642	1,242	400
事業費支出	60	20	40
事務費支出	134	124	10
貸付事業支出	700	700	0
支出合計	2,536	2,086	450

3 主な事業

- (1) 生活福祉資金貸付事務 1,836千円〔R3:1,386千円〕
- (2) たすけあい資金の貸付 700千円〔R3:700千円〕

1 事業の概要

町内会、民生委員児童委員、関係機関や行政などと連携しながら、高齢者が可能な限りその居宅において自立した生活を営むことができるよう、訪問介護やデイサービス事業、居宅介護支援事業の経営により、多様な在宅福祉サービスを効果的に提供します。

2 支出予算額

(単位：千円)

科 目	4年度当初予算額	3年度当初予算額	増減(△)
人件費支出	206,954	205,401	1,553
事業費支出	37,225	34,625	2,600
事務費支出	28,585	27,850	735
固定資産取得支出	0	6,000	△6,000
積立資産支出	1,152	1,170	△18
支出合計	273,916	275,046	△1,130

3 主な事業

(1) 訪問介護事業 38,070千円〔R3:40,030千円〕

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行います。

要介護認定者は現行の訪問介護、要支援認定者等は介護予防訪問介護相当サービス及び訪問型サービスAとして実施します。

介護保険で対応できない生活援助等について、保険外サービスを行います。

(2) デイサービス事業 197,624千円〔R3:192,721千円〕

デイサービスセンター（通所介護施設）2か所で、入浴・食事などの介護、健康状態の確認、生活に関する相談・助言などの日常生活上の世話等を日帰りで行います。

要介護認定者は現行の通所介護、要支援認定者等は介護予防通所介護相当サービス及び通所型サービスAとして実施します。

・デイサービスセンターサンラックおぢや 103,550千円〔R3:105,794千円〕

・デイサービスセンターみなみ 94,074千円〔R3:86,927千円〕

(3) 居宅介護支援事業 45,063千円〔R3:42,025千円〕

介護を必要とする方が適切なサービスを利用できるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が本人や家族の要望を伺いながら、介護サービス計画（ケアプラン）の作成や見直しを行います。

1 事業の概要

障がい者が地域で安心して生活を送れるよう、地域の障がい者福祉を担う中核的な法人として、各種障害福祉サービスと地域生活支援事業を実施します。

障害者支援センターさつき工房においては、利用者個人の尊厳と利用者の自己選択・自己決定を尊重するとともに、地域の期待に応えられるよう、就労継続支援B型事業及び地域活動支援センター事業を実施します。

2 支出予算額

(単位：千円)

科目	4年度当初予算額	3年度当初予算額	増減(△)
人件費支出	97,851	97,453	398
事業費支出	6,196	6,404	△208
事務費支出	4,450	3,766	684
就労支援事業支出	7,437	6,840	597
積立資産支出	288	270	18
支出合計	116,222	114,733	1,489

3 主な事業

(1) 障害者支援センター事業 56,455千円 [R3:54,504千円]

①就労継続支援B型事業 47,504千円 [R3:45,553千円]

一般就労が困難な人に働く場の提供や訓練(作業活動：受注・製造・販売・芽咲庵喫茶店等)学習会や地域との交流を行います。

②地域活動支援センター事業 8,951千円 [R3:8,951千円]

創造的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の場の提供、レクリエーション活動や日常生活に関する支援を行います。

(2) 相談支援事業 10,420千円 [R3:10,424千円]

・様々な相談や必要な情報提供、助言、福祉サービス等利用計画の作成を行います。

(3) 訪問系サービス事業 16,312千円 [R3:18,801千円]

・居宅介護・重度訪問介護・行動援護

ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や家事援助など生活全般にわたる支援や外出時における支援を行います。

(4) 地域生活支援事業 996千円 [R3:1,098千円]

・移動支援事業 996千円 [R3:1,098千円]

屋外で移動が困難な障がい者に対して、外出のための支援を行います。

(5) 共生型サービス事業 17,834千円 [R3:15,870千円]

①共生型生活介護(サンラックおぢや・みなみ) 10,502千円 [R3:10,470千円]

デイサービスセンターにおいて、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動等の機会を提供します。

②共生型放課後等デイサービス(サンラックおぢや・みなみ)7,332千円 [R3:5,400千円]

デイサービスセンターにおいて、障がい児の生活能力の向上及び社会との交流推進を図ることができるようサービス計画に基づき効果的なサービスを提供します。

(6) 小千谷市障がい者基幹相談支援センター 14,205 千円 [R3:14,036 千円]

- ・総合的かつ専門的な相談支援の実施や地域における相談支援体制強化に取り組みます。
- また、地域生活支援整備の促進や権利擁護及び虐待防止に取り組みます。

サービス区分	9 福祉センター事業
--------	-------------------

1 事業の概要

総合福祉センターサンラックおぢやは建築後 29 年、地域福祉センターみなみ及び克雪管理センターは改修後 22 年が経過し、施設設備の老朽化がみられますが、市との協議により施設保全のための修繕工事を施行するなど、公の施設の指定管理者として適切な施設管理・運営を行い、福祉の拠点施設として市民に愛され、活用されるよう努めます。

2 支出予算額

(単位：千円)

科 目	4 年度当初予算額	3 年度当初予算額	増減 (△)
人件費支出	5,049	5,013	36
事業費支出	4,050	4,001	49
事務費支出	22,041	20,730	1,311
支出合計	31,140	29,744	1,396

3 主な事業

(1) 総合福祉センターサンラックおぢや管理運営事業

24,496 千円 [R3:23,111 千円]

(2) 地域福祉センターみなみ及び克雪管理センター管理運営事業

6,644 千円 [R3:6,633 千円]

<公益事業>

サービス区分	10 地域包括支援センター事業
--------	-----------------

1 事業の概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けることができるよう、市と密接な連携を図りながら、高齢者一人ひとりの心身の状況や生活課題に応じて、介護や医療サービスを中核に、地域住民やボランティアなどによる多様な支援を継続的かつ包括的に提供する地域包括ケアシステムの確立に努めます。

また、高齢者人口の増加、新たな地域支援事業への移行、医療・介護の連携の推進などに伴い、認知症地域支援推進員を配置して対応を図ります。

事業改善については、市との業務分担や包括支援センター業務の整理を進めるとともに、当協議会の居宅介護支援事業所との事務の分担や兼務により事務作業の効率化を図ります。また、介護予防ケアマネジメント給付管理数の増に努めます。

2 支出予算額

(単位：千円)

科 目	4年度当初予算額	3年度当初予算額	増減(△)
人件費支出	30,268	30,280	△12
事業費支出	9,113	9,209	△96
事務費支出	1,113	1,110	3
積立資産支出	108	108	0
支出合計	40,602	40,707	△105

3 主な事業

(1) 地域包括支援センター事業 29,966千円〔R3:29,966千円〕

- ・総合相談 高齢者に関する様々な相談に応じて、適切な機関、制度やサービスにつなぎ、継続的に支援します。
- ・権利擁護 高齢者の人権や財産を守るため、成年後見制度に関する相談や虐待の早期発見・防止を進めます。
- ・ケアマネジメント支援 ケアマネージャーに対する指導や研修を行い、資質の向上に努めます。
- ・地域ケア会議 地域ケア会議を開催し、医療・介護等の地域支援ネットワークの構築を推進するとともに、問題解決機能の向上を図ります。

(2) 介護予防支援事業 10,636千円〔R3:10,741千円〕

- ・介護予防ケアマネジメント 要介護認定で「要支援1・2」と判定された方、生活機能が低下し介護予防が必要な高齢者の現状を分析し、介護状態となることを防止するためのプランを作成し、支援します。